

災害と文化財—天然記念物を中心として—

Disaster and Cultural Properties

桂 雄三 (文化庁)

KATSURA Yuzo (Agency for Cultural Affairs)

The Natural History Preserves as Cultural Properties of Japan have the certain traits of disasters. Japanese Islands are situated close to the boundaries of plates with many active volcanoes. They are under the Asian monsoon zone. Therefore, we Japanese have managed to live under these circumstances, embracing fruitful disaster culture. So, it will be quite natural that we can find rich sources in our cultural properties how to live with natural disasters.

寺田寅彦の言葉として「災害（天災）は忘れた頃にやってくる」というのがあります。また方丈記の「元暦の大地震」にも、地震の災害としての恐ろしさとともに、時間の経過とともに忘れられてゆくという今に通じる記述もあります。地震・台風・洪水・津波・噴火・旱魃（かんばつ）・大火災・伝染病そして戦災、災いの種類には事欠きません。寺田によれば人災はともかく我が国の地学的位置は、自然災害を被るという面からは、有史以前からかなり恵まれたポジションにあるのは間違いないようです。兎にも角にも、こうした風土のもとで我々の祖先は暮らし、歴史を重ね知恵を継承してきました。多くを失う一方、多くの恵も享受してきたのでしょうか。

さて辞書で「文化」という言葉を引いてみても、断層や火山噴火が文化であるという拠り所は見あたりません。ただ、文化財という言葉を引きくと文化財保護法の対象としての天然記念物が登場します。特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和26年5月10日文化財保護委員会告示第二号）の天然記念物のうち地質鉱物の基準に「(五) 地震断層など地塊運動に関する現象、(十) 硫気孔及び火山活動によるもの」というのがちゃんとあります。現に自然災害の痕跡をも天然記念物などの文化財として指定し、保護してきた1920年以降の歴史があります。天然記念物の意味合いを概観しながら災害を記録した天然記念物等の文化財をいくつか紹介し、地域の知恵の継承の拠り所としての文化財の中の災害ということを考えてみたいと思います。

1 天然記念物って何

日本各地にある、いくつかの指定物件を通して天然記念物という文化財について、その意味を考えてみましょう。まずは、少し大上段から眺めてみたいと思います。

我が国は、ユーラシア大陸の東端に位置する複数の弧状列島（千島、本州、小笠原、琉球弧）

からなり立っています。太平洋、フィリピン海両プレートが沈み込み、地質時代から歴史時代を通じて今日に至るまで、激しい地殻変動・火山活動を被ってきました。一方、流水に閉ざされるオホーツク海沿岸からサンゴ礁に縁取られた南西諸島まで南北 3,000 kmに達する狭長な国土は、高温多湿な東アジアモンスーンの影響の下、日本海側と太平洋側の対立の中で多様な風土を形成してきました。

こうした地質地形環境・気候条件の下で、多様な土壌が形成、多様な植生、多様な動物相が形成され、我々の祖先はそれに依存した多様な文化を展開してきました。我が国の成り立ち・歴史・暮らしを象徴的に語る重要な物件や現象が、文化財保護法により保護が図られてきており、天然記念物もその一翼を担っています。

天然記念物の定義は、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いものとなっています。指定基準の考え方からすると、天然記念物とは学術上貴重で、わが国の自然を記念するものとなります。

2 天然記念物の3つの意味

実際に指定されている天然記念物を眺めてみると、3つの意味合いを持っていることが分かります。一つはわが国の地質時代からの成り立ち、二つ目は、現在の多様な自然環境の広がり、三つ目は、人と自然の関わり、です。ある天然記念物が、この内の一つの意味合いを色濃く持つこともあります。

例えば、一つめの意味合いにあたる北海道三笠市にある「エゾミカサリュウ化石」は、白亜紀の海に棲んでいたハ虫類の頭骨の化石です。現在北海道は一つの島になっていますが、以前は東西2つの島に分かれていた時代があったことを伝えています。このことは、石狩や夕張などの炭田という資源の成り立ちを語る上でも重要です。二つめの意味合いの例は、鹿児島県屋久島にある「屋久島スギ原始林」が典型的でしょう。温暖で多雨の屋久島の気象条件のもとで生育したスギの原生林です。日本に固有で、日本人の生活に関わりの深いスギという樹種の生息条件を示すとともに、南北に長い日本列島の広がりを示しています。これは世界自然遺産の構成要素にもなっています。三つ目の例は、高知県南国市の「土佐のオナガドリ」ではないでしょうか。鶏の資質を見抜き、気の遠くなるような毎日の世話の上に成立した、まさに生きた文化財です。

3 天然記念物の背後にあるもの

天然記念物の持つ3つの意味合いの典型的な例を紹介しましたが、多くの天然記念物は、複数の意味合いを兼ね備えています。3つほど、地域の歴史や暮らしと密接に関わってきた天然記念物を紹介します。

福岡県宇美町の宇美八幡宮は、安産祈願の神社として有名です。これは古事記の「その御子生またまえる地を、宇美とぞ謂ける」という記述に由来しています。神功皇后が新羅からの帰途、宇美で応神天皇を無事出産されたという伝説です。本殿の左右には、天然記念物のクスの大木2本「湯蓋の森／衣掛の森」があります。温暖の地九州を代表する樹種であるクスの成長限界にまで育った大木であることが、指定の理由ですが、歴史的な背景や参詣者の絶えない神社という立地も見逃せません。衣掛の森の背後には、応神天皇が産湯を使ったという「産湯の水」もあります。平成13-15年度の保護増殖事業により、樹勢は旺盛です。

山形県南部の長井盆地は、置賜サクラ回廊としてサクラの観賞地として有名です。「草岡の大明神サクラ」は、最上川左岸の扇状地上の個人の敷地内に生育するエドヒガンの巨木です。樹高18.8m、目通り周囲10.9mで、人里に植栽されたサクラとしては最大の太さです。かつては、枝張りの面積が一反歩程もあり、家の屋根を大きく覆っていたそうです。このサクラの古木は、坂上田村麻呂が蝦夷を平定したときの戦勝記念に植えた桜の一本といわれています。また、現在の所有者宅に伝わる古文書には、伊達政宗が14-15歳の頃、初陣となった鮎貝合戦に敗れ逃げる際、このサクラの古木に身を潜め敵の追撃をかわしたことから、サクラを守るため家臣を残して庵を結ばせたことが、天正午3月（1582年）の記録として和歌とともに残されています。その家臣の子孫が現在の所有者で、代々桜守をしてきたと伝えられています。このような伝承とともに、地元では古くから種蒔桜と言われ、春の粕の播種の目安ともされてきています。

岩手県の一戸町には「波打峠の交叉層」という天然記念物があります。これは、今から千数百万年前にこの辺りが浅い海だった頃の潮の満ち引きでできた「末の松山層」という地層の模様と、含まれる保存状態の良い化石を指定したものです。この天然記念物が単なる地学的な学術的観点だけから指定されたのかというと、どうもそうではないようです。百人一首の「契りきなかたみに袖をしぼりつつ 末の松山 浪越さじとは」の歌枕の地（宮城県との説も有り）でもありますし、江戸後期の紀行家である菅江真澄の文章にも、この場所で化石採集をする旅人の様子が描かれていますし、かなりマニアックな化石の記載もされています。この場所は、旧奥州街道の峠にあり、史跡「御所野遺跡」と隣接する二戸市の史跡「九戸城跡」を結ぶ要衝にあります。この道筋には、保存状態の良い一里塚が点在し、往時には峠の茶屋なども出ていたようです。こう

した様々な歴史的な背景をはらんでの天然記念物指定かと思います。

4 負の遺産としての天然記念物

我が国の文化は、好むと好まざるとに抛らず、我が国独特の自然環境、火山、地震、気候条件、地質・地形条件などの中で、長い歴史の中で醸成されてきたものです。平成16年は、猛暑でしたし、西日本を中心とした台風による浸水被害も起こりましたし、浅間山の噴火もあり、中越地震により大規模な地滑りが多数発生しました。平成17年は、福岡県西方沖地震が起こり、年末からは観測史上例を見ない厳冬と豪雪が続きました。我が国の風土のネガティブな面の多くが現れた2年間でした。文化財の中には、私たちの暮らしに不可避なダメージを与える自然災害の記録を留めたものも少なくありません。これらを単なる災害の記録として受け止めるだけでなく、地域での暮らしの知恵を継承する拠り所として活かしてゆく視点も大切かと思います。

特別天然記念物「昭和新山」は、北海道壮瞥町の洞爺湖畔にある有珠山の側火山の一つです。有珠山は平成12年3月に大噴火を起こしましたが、幸い直前の予知に成功し最小限の被害ですみました。記憶されている方も多いと思います。昭和新山の誕生は劇的でした。昭和18年暮れの地震活動に始まり、翌年6月23日には麦畑の中で突然水蒸気爆発が起こります。火山は成長を続け昭和20年9月には熔岩ドームを形成し、活動が終息します。昭和新山の成長の様子は地元の壮瞥郵便局長であった三松正夫氏によって克明に記録されています。火山学の分野で世界的に有名な「ミマツダイヤグラム」です。現在も噴煙を上げている昭和新山は、意志を継いだ三松三朗氏と地元壮瞥町により大切に保存されています。有珠山頂に上がると、昭和新山越しに、土地の隆起により流路を変えた長流川と噴火以前と変わらぬ田園風景が展開しています。洞爺湖畔は温泉地としても有名ですが、これは明治43年の噴火以降噴出するようになったもので、平成12年の噴火を契機に湧出量が増えたともいわれています。火山国である日本では、生活の場そのものが火山である地域が少なくありません。そこには火山を災害の元凶としてだけ捉えることなく、その恵みに感謝し、火山とともに暮らしてきた知恵の継承があるのでしょうか。

東北地方を南北に貫く脊梁山脈の西の縁、秋田県仙北郡千畑町（現美郷町）には「千屋断層」があります。明治29年岩手-秋田県境を震源として発生した陸羽地震の際に出来た逆断層です。町を貫く断層のそこそこには東側からのし上げてきた断層による落差が良く保存されています。道の脇、鳥居の傍ら、公園の入り口など主要な場所には、千畑町教育委員会による断層を示す標注と解説板が設置され、その場所でのエピソードが記されています。特に断層の南端に近い花岡集落での解説は衝撃的です。地震の際、遊んでいた子供達7人が押し寄せてきた低角の逆断層に

飲み込まれました。自力で這い出した年長の男の子と救い出された1人を除く、幼い5人が断層の下敷きになりました。夕暮れに近い時刻のことでした。

明治24年濃尾平野を巨大地震が襲いました。マグニチュード8.0はわが国の歴史上最大。北は仙台、南は鹿児島までの広い範囲で揺れを感じました。岐阜県根尾村（現本巣市）の特別天然記念物「根尾谷断層」を震源とする濃尾地震です。根尾谷断層は、昭和2年（1927）6月14日災害を正面から取り上げた天然記念物として初の指定をされました（口絵1）。地元根尾村では、平成3年濃尾地震発生100周年を記念して天然記念物指定地の一部を地下に削り込んだ「地下観察館」を建設します。地表の断層崖も100年の時を経て今なお鮮明ですが、地下観察館内で間近にみる落差6mに及ぶ断層のずれは迫力があります。指定地からさらに山間に入った畑に、S字状にうねった茶の木の列があります。地震前に畑の境に一直線に植えられていたものが、地震の時一気に8mもずれてしまったのです。曲がった茶の木の列はそのまま残され、100年以上にわたり、この形を変えることなく耕作が続けられ、断層のずれの証拠が保存されてきたのです。



1. 特別天然記念物「根尾谷断層」。濃尾地震の震源となった断層。落差6mに及ぶ断層崖は地震後百年を経てなお鮮明である。

長野県境に近い岐阜県坂下町は、妻籠、馬籠など観光地としても賑わう中山道の宿場に近く、木曾川の右岸にある静かな町です。町は木曾川をつくる数段の河岸段丘上に展開しています。この河岸段丘を断ち切って、阿寺断層の活動による断層崖が町の中心部を貫いています。阿寺断層の最後の活動は、1586年の天正地震とされています。400年以上を経て現在でも断層の傷跡は、民家の裏手や小道沿いの石積みの崖として良く保存されています。こうした断層崖は見事に発達した河岸段丘と合わせ、坂下女子高校の近くや対岸の長野県側の高台からよく観察することができます。

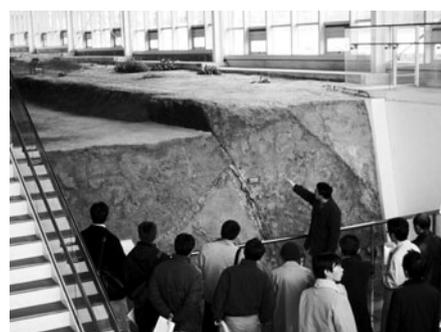
静岡県函南町は、箱根火山の西側にある静かな酪農地帯です。昭和5年この地域を震源とする北伊豆地震が発生しました。地震の元凶となった丹那断層の出現は劇的でした。折から掘削中であつた丹那トンネル（現在も東海道本線として使用）の坑道の先端が一瞬にして消えてしまったのです。正確には、最先端の数十m手前を丹那断層が横切り、掘削中のトンネルが断層によってずれてしまったのです。まさに「天の岩戸」が一瞬にして閉じたのです。断層はトンネル直上の丹那盆地にも現れました。断層は2mほどの横ずれ断層でした。水路やゴミ捨ての穴や石垣などのずれは、天然記念物として指定・整備され現在でもよく観察することができます。丹那盆地の

北の田代盆地には、函南町指定の天然記念物「火雷神社の丹那断層」があります。この神社、普通の神社とはちょっと様子が違います。崩れ落ちた鳥居が散乱しているし、鳥居のあった場所から、社殿と社殿にあがる石段を見通すと、石段も社殿も鳥居から左にずれています。鳥居と社殿にあがる石段との間を丹那断層が通過しているのです。地震で壊れた鳥居と傷んだ石段はそのまま保存され、すぐ脇に社殿にあがる新しい石段が整備されています。地区の神社を壊れたまま保存することには、大きな抵抗があったに違いありません。でも、田代の地区は保存を選択したのです。鳥居のすぐ脇には、木製のケースがおかれ、小さなガラス戸を開けると手作りのパンフレットと記帳用のノートがおかれています。

京都府の日本海にほど近い丹後半島に網野町（現京丹後市）があります。この町には、昭和2年この地方を襲った北丹後地震の際に出来た「郷村断層」が、町内の3ヶ所で保存されています。2ヶ所は、小さな小屋がかけられ当時の断層によるずれが保存されています。入り口から中に入ると、断層の横ずれを示す花崗岩の標注と、手作りのパンフレットを取めた小机が置かれています。もう1ヶ所は、網野町の旧名である郷の名を冠した郷小学校の脇の道路です。地震の時に、道が2.6mも横にずれた場所です。地震から75年を経た現在でもこのずれは改修せずに残され、小学校脇の道はS字状に屈曲しています。

「野島断層」は、淡路島北部の兵庫県北淡町（現淡路市）にあります。平成7年1月17日未明に起こった兵庫県南部地震の震源になった活断層で、平成10年7月31日天然記念物に指定され、野島断層保存館及びメモリアルハウスとして保存と公開が図られています（口絵2）。地震発生翌日には、すでに多くの活断層研究者が現地に入り、直ちに北淡町長あてに野島断層保存の要望書が出されます。これを受け町は、4日後の1月21日にはすでに断層の崩壊を防ぐビニールシートをかけるなどの保護措置を講じました。救出・救援活動が続き、ライフラインの確保もおぼつかない時でした。野島断層の保存は悲しい記憶を凍結することです。賛否両論がありました。町は野島断層を天然記念物として保存することを選択したのです。

長崎県島原半島にある雲仙は、約1,300年前の肥前風土記にもその記述が見られる古い温泉地です。今から約200年前、寛政4年（1792）最高峰の普賢岳が噴火しました。噴火に伴い大崩壊した眉山は有明海に流れ込み大津波を発生させました。対岸の肥後（熊本）を含めて、約15,000人が死亡するわが国最大の火山災害でした。災害史上有名な「島原大變肥後迷惑」です。平成2年11月17日、雲仙火山の最高峰である普賢岳は、後に平成新山



2. 天然記念物「野島断層」。阪神淡路大震災の震源となった断層。断層保存館内で断層を見学する人々。震災の記憶を伝える語り部の方による説明も聞くことができる。

の誕生を促すことになる198年ぶりの噴火を開始します。溶岩ドームは上に成長、崩壊し、火砕流を発生させました。平成3年6月3日に発生した火砕流は、水無川沿いを猛スピードでかけ下り、下流の北上小場地区を瞬く間に焼き尽くし、死者・不明43名の犠牲者を出しました。平成7年4月25日、足かけ5年にわたった噴火活動は終息します。この間に成長した溶岩ドームは「平成新山」と名付けられ、平成16年4月5日天然記念物に指定されます（口絵3）。その高さは、雲仙火山の最高峰であった普賢岳を上回る1,486mに達しました。

雲仙は文化財の宝庫でもあります。雲仙火山の大部分が名勝の「温泉岳」として指定されていますし、周辺には火山性ガスに強いツツジ科の「地獄地帯シロドウダン群落」、200年前の噴火以降に成立した「普賢岳紅葉樹林」といった天然記念物、麓の島原市には史跡「旧島原藩薬園跡」や武家屋敷の中央を流れる豊富な湧水などの見所があります。麓には、雲仙火山についての解説や展示を行っている施設が整備されていて、火砕流で埋積した家屋を保存した土石流被災家屋保存公園や被害を受けた旧大野木場小学校、土石流が流れ下った水無川流域を中心とした大規模な砂防工事の現状なども見学することができます。



3. 200年ぶりの噴火をした雲仙火山の新しい最高峰である天然記念物「平成新山」。周辺には火山に伴う様々な天然記念物や史跡が存在する。

和歌山県南部の広川町に国指定史跡「広村堤防」があります。以下は、その説明文からの引用です。広川町は古来より南海トラフを震源とする巨大地震に伴う津波に見舞われてきました。特に宝永四年（1707）と安政元年（1854）の大津波は、広地区が再起不能といわれたほどの大災害をもたらしました。安政元年の津波を目のあたりにした濱口梧陵は、中世畠山氏の築いた石堤の後方に高さ5m、根幅20m、天幅2m、延長600mという大防波堤を築きました。安政二年（1855年）二月に着工し、延べ3年10ヶ月、工費銀94貫344匁（353.79kg）の私財を投じ、延人員56,736人を要し安政五年（1856）十二月に完成をみます。この堤防工事で、津波により失職した人々に仕事を与えることができ大いに役立ったのです。梧陵翁の業績に感謝し「ふるさとを大切に、災害の恐ろしさを知り、おたがいに助け合い」を目的に全国的にもまれな「津波まつり」も実施されています。

5 地域の知恵を継承するシンボル

秋田県にかほ市象潟町には、天然記念物「象潟」があります（口絵4）。この地域は文化財に

恵まれた地域です。鳥海山は、日本海からそびえ立つ標高2,236mの活火山です。鳥海山の北麓の日本海に面した町がかほ市です。鳥海山は数十万年前から盛んに溶岩を流していました。この溶岩に懸かるのが名勝「奈曾の白瀑谷」です。およそ2,600年前鳥海山の噴火に伴う土石流が当時の日本海に流れ込み、松島に似た多島海の景勝地を形成されました。多島海は、江戸時代には、九十九島と呼ばれ、芭蕉などの文人が訪れる一大観光地でした。江戸時代の防波堤である史跡「由利海岸波除石垣」にもこの土石流の火山岩のレキが使用されています。1804年、日本海を震源とした象潟地震の際に、この多島海は、2mほど隆起し陸化しました。地元本庄藩は、島を削って象潟の耕地化を目論みましたが、地元蚶満寺24世覚林がこれに抵抗し破壊を免れました。時を隔てて昭和9年、隆起した多島海は、天然記念物「象潟」として指定され今日に至っています。また鳥海山麓には、溶岩流の末端から流れ出す清冽な湧水群が涵養する湿原とブナ林が成立していますが、「獅子ヶ鼻湿原植物群落及び新山溶岩流末端崖湧水群」として平成13年に指定されました。ブナ林は自然林ではなく、薪炭として利用され、多雪地であるため“あがりこ”という独特の景観を示しています。さらに低温の湧水を農業用水として利用するため、戦前戦後に「上郷温水路群」という堰を多数設置し、この地域での水田耕作が可能になりました。この他、鳥海火山の怒りを鎮めるための重要無形民俗文化財「小滝のチョウクライロ舞」などもあります。全ての文化財が、市の南にそびえる鳥海山という火山というひとつの軸に沿って理解することができます。この地域の歴史、風土、暮らしを語る上で鳥海火山は欠くことのできない存在で、それぞれの文化財が関係性を持って保存されています。

平成17年9月24日、秋篠宮同妃両殿下をお迎えして、兵庫県豊岡市で野生復帰を果たした「コウノトリ」(口絵5)もそうでしょう。コウノトリは、江戸時代には獵が禁じられ、東北地方以南の各地にいました。現在名勝に指定されている東京の「六義園」の松の木にも巣をかけていたといわれます。野生での最後の生息地である豊岡市では、水田や里山での暮らしにと



4. 芭蕉が訪れたあとで隆起し陸化した天然記念物「象潟」。周辺には、鳥海火山に伴う湧水やブナ森や江戸時代の防波堤など様々な文化財が、関係性を持って展開する。



5. 平成17年9月24日秋篠宮同妃両殿下をお迎えして兵庫県豊岡市で行われた特別天然記念物「コウノトリ」の放鳥式典。平成14年大水害を起こした氾濫する円山川、氾濫源に繁茂する地場産業の材料となるコリヤナギ、豊岡盆地を地形的に成立させた天然記念物「玄武洞」などとの関係性を理解する上で格好の地域。

け込んだ存在であったし、戦前はヒナの巣立ちを見物する茶屋までたったといいます。この間大正10年天然記念物に指定されたが減少は続き、昭和38年には、野生の11羽を捕獲し人工繁殖に踏み切りました。最初の繁殖に成功する平成元年までには、25年の時を費やし、さらに野外に放つまでには17年の時が経ちました。これは単なる野生生物の保全の活動ではなく、歴史的にも人の暮らしに寄りそってきた生き物を通じて、地域での暮らしそのものを取り戻す活動でもあります。百年かけて失ったものを、50年でやっと野外に戻すスタートがきれたのです。兵庫県を始め多くの関係者の方とともに文化庁としても、40年以上も息長く支援を続けてこられたことも重要だと思います。

文化財の中で、自然物や自然現象を対象にする天然記念物を異質と考える向きもあるかと思います。天然記念物には、カモシカやコウノトリなどの野生動物、原始林や湿原などの原生的な自然を対象としたもの、火山や地震でできた断層などのネガティブな自然現象を現すものから地質時代の化石などがありますし、巨木や鎮守の森などの地域のシンボルとなるもの、柴犬などの日本犬や比内鳥などの家禽など、人との結びつきの極めて強いものまで極めて多様です。これらは、狭い意味での人間活動に結びついたものから、文化形成の背景として機能したものまでが含まれています。こうした文化形成の背景となった自然物や自然現象までもが文化財として一体として保護されているのが、我が国の文化財保護行政のユニークな点でしょう。

災害は、私たちの生活に大きな影響を与えるものです。人身、構造物などに壊滅的なダメージを与え、精神的な影響も大きなものです。一方、新たな仕組みの萌芽を促すといった効用も持っているものと思います。こうした災害の記憶を留めたものを文化財として保存するだけでなく、その背後や周辺に潜むストーリーや知恵を伝えることことが肝要でしょう。自然・歴史・文化・暮らしの全てを組み合わせることでその地域が初めて語れるのです。天然記念物という文化財は、そうしたストーリーに欠くことのできない大事なパーツです。そして文化財は、固有の風土の下、長い歴史の中で先人たちが辿ってきた道筋を再認識するためのシンボルであり、将来へ向けての地域での暮らしの道標となるものと思います。